



募集

朝霞市高齢者福祉計画 (素案)に関するパブリック・コメント(意見募集)

市では、各年度における介護給付費等サービス見込み量などを定める第5期朝霞市高齢者福祉計画(素案)(計画期間・平成24～26年度)について市民の皆さんからの意見を募集します。

意見募集期間／2月1日(水)～3月1日(木)(必着)

意見を提出できる方／市内に在住・在勤・在学されている方、市内に事務所・事業所を有する方

意見提出方法／住所、氏名および意見を記入のうえ、郵送、ファックス、メールまたは直接持参してください。

※応募用紙の様式は自由。匿名および電話は不可

※メールの場合、添付ファイルは使用せず、件名を「高齢者福祉計画素案の意見」として送信してください。

公表資料／第5期朝霞市高齢者福祉計画(素案)

資料閲覧場所／市政情報コーナー、長寿はつらつ課、内閣木支所、各出張所、各公民館、図書館(本館・北朝霞分館)、市ホームページ

意見の公表／提出された意見に対して、個別に回答はしません。意見は後日、市ホームページ等で公表する予定です。また、意見内容以外の個人情報公表はしません。

提出先／〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所 長寿はつらつ課あて FAX 451-1403 □tyoju-naturatu@city.asaka.saitama.jp

間／長寿はつらつ課 内2636-7 ☎463-11952



市臨時職員

勤務内容／パソコン(ワード)を用いたテープ起こし(音

声データの文字化)および事務補助

雇用期間／4月2日(月)～平成25年3月29日(金)

※6か月ごとの更新あり

募集人数／4人

勤務日等／月～金曜日のうち週3日程度

勤務時間／午前8時30分～午後5時のうち4時間

賃金等／時給830円(平成23年度実績)、交通費別途支給

応募方法／2月1日(水)～13日(月)までに、採用申込書および履歴書(JIS規格のもの)を郵送(2月13日(月)必着)または持参してください。

※土・日曜日、祝日を除く。
※書類選考後、面接および実技により採用を決定します。

※採用申込書の様式は、市政情報課窓口で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

面接日・会場／2月20日(月)・保健センター

申・間／市政情報課 内2365 ☎463-1759



図書館臨時職員

業務内容／図書館業務

募集人数／若干名

勤務日数／①月15日以内

②月20日間(分館のみ)

勤務時間／「本館」午前8時30分～午後7時30分のうち7時間30分、「分館」午前9時～午後7時のうち7時間

※土・日曜日、祝日含む
※ティーンズ勤務・遅番あり

応募資格／窓口での応対事務処理業務およびパソコン操作ができ、本など重い物が持てる方(司書の資格を取得していることが望ましい)

が取得していない方も応募可)

雇用期間／4月1日(日)～9月30日(日)

※以後6か月での更新あり

勤務場所／図書館本館または北朝霞分館

賃金／時給880円(平成23年度実績)、交通費別途支給

※月20日間勤務は特別賃金あり

応募方法／2月15日(水)までに図書館本館へ履歴書(市販のもの)を本人が持参してください(郵送不可)。

※休館日を除く。

面接／2月29日(水)
間／図書館本館 ☎46618686



(財)朝霞市施設管理公社 臨時職員

業務内容／受託施設の管理業務(受付、清掃、軽作業、一般事務等)

募集人数／7人(予定)

応募資格／昭和22年4月2日以降に生まれた方(高校生不可)

契約期間／4月1日(日)～平成25年3月31日(日)

時給／820円(午後5時以降840円、交通費別途支給)

試験日(面接)／2月25日(土) 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く

※受験案内・申込書は施設管理公社管理課で配布またはホームページ(<http://abssn.or.jp>)からダウンロードできます。

申・間／(財)朝霞市施設管理公社管理課(中央公園陸上競技場内) ☎424-5122

22

朝霞市役所(代表) TEL 048-463-1111 FAX 048-467-0770
※直通電話番号(ダイヤルイン)で電話をかけると、直接各担当係につながります。
●受付時間/午前8時30分～午後5時15分 ●休日/土・日曜日、祝日

行政評価「外部評価委員」

市で行った自己評価について、外部からご意見等を伺うための委員を募集します。
応募資格／市内に在住・在勤する方で、平日の昼間に開催する会議に出席可能な方(一部土・日曜日、祝日に開催することも予定)。
募集人数／4人(原則として男女各1人以上)
※応募が募集人数を超えた場合は、公開抽せん決定。
※委員会は、今回募集する公募市民、市議会議員、知識経験者など10人で構成し、2グループに分けて会議を行います。
任期／平成24年4月1日(日)～平成25年12月31日(火)(1年度内12回開催予定、1回の会議時間は3時間程度)
謝礼／1会議につき8000円
応募方法／政策企画室で配布する申込書に必要事項を記入し、2月20日(月)までに〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所政策企画室あてに郵送、ファックス、メール(ワードまたはテキスト)または直接、提出してください。応募書類は返却しません。

※行政評価は、市の内部で実施する「事務事業評価」「施策評価」と、「外部評価」の3つの仕組みで構成しています。「外部評価」とは、外部の視点から、施策評価の結果について、意見や提言を求めることを言います。
申・問／政策企画室 内2315 ☎463-3089
FAX 467-0770 ✉saisaku_kikaku@city.asaka.saitama.jp

シルバー人材センター会員

会員資格／おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方
内容／公共施設の管理、受付業務、清掃作業、屋内外軽作業、植木の手入れ、除草作業、家事援助サービス等
入会説明会
日時／2月15日(水) 午後1時30分 3月15日(木) 午後1時30分
会場／朝霞地区シルバー人材センター(武道館敷地内)
定員／24人(先着順)
※事前に資料を配布します。まずはお問い合わせください。危険な仕事以外は何でもご相談ください。

問／(社)朝霞地区シルバー人材センター ☎465-0033

公園・緑地を管理してみませんか?

市では、公園・緑地を管理するボランティア団体を募集しています。
活動内容は清掃や除草、花壇の維持管理などで、活動に伴う消耗品等は市が負担します。活動日数は問いませんので、興味のある方はお気軽にお問い合わせください。たくさんのご応募、お待ちしております。

対象／市内の町内会や自治会、または市内を主たる活動場所とするボランティア団体など
問／都市計画課 内2102-3 ☎463-0374

黒目川花まつりフォトコンテスト作品

テーマ／自然と人と、このまちが好き
※黒目川流域で撮影した写真をご応募ください。
※オリジナル、未発表の作品に限ります。
色/カラー、白黒、セピアいずれも可。

サイズ／4ツ切またはA4
※単写真に限りません。
応募数／1人3作品まで
応募方法／写真の裏に①題名②氏名を記入し、応募用紙を添えて〒351-0033 朝霞市大字浜崎69-1(産業文化センター内)朝霞市商工会あてに提出(郵送可)。
※詳しい内容等は、朝霞市商工会ホームページをご覧ください。
締め切り／3月9日(金)必着
表彰／グランプリ1作品、優秀賞3作品、入選5作品
副賞／グランプリ(1万円相当)、優秀賞(5千円相当)、入選(3千円相当)その他
・応募作品は返却しません。
・朝霞市商工会ホームページから応募用紙がプリントできます。
・4月7日(土)、8日(日)に開催の第6回黒目川花まつりでフォトコンテストならびに写真展を開催します。
応募先・問／朝霞市商工会 ☎470-5959

広報あさか・市ホームページの有料広告

市内に事業所を有する個人または法人
募集枠／それぞれ2～5枠
申込方法／市ホームページまたは市政情報課にある申込書に必要事項を記入のうえ、広告の版下原稿または内容がわかるものを添えてお申し込みください。
申込期限／2月24日(金)
※募集枠が埋まりしだい終了
※広告の製作費用は、申込者の負担となります。
※掲載にあたっては条件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

	広報あさか	ホームページ
規格	小…縦5cm×9cm 大…縦5cm×18cm	上下50ピクセル 左右150ピクセル GIF形式またはJPEG形式 4KB以内
掲載位置	広報あさか裏表紙	トップページ
掲載回数・期間	①4～9月の1日号(6回) ②4～9月の15日号(6回)	4月1日(日)～9月30日(6か月間)
掲載料	小…15,000円/月 大…30,000円/月	20,000円/月

※掲載料は6か月分前納です。
申・問／市政情報課 内2343 ☎463-3059

市民農園の利用者

概要説明と利用申込みの受付を行います。希望者は必ず参加してください。説明会の参加には、事前登録が必要です。
説明会日程／2月18日(土)・21日(火)・23日(木)

時間／各日①午前10時～②午後2時～③午後4時～④午後6時～ ※時間厳守
会場／中央公民館・コミュニティセンター

※駐車場が大変混雑しますので、車での来館はご遠慮ください。

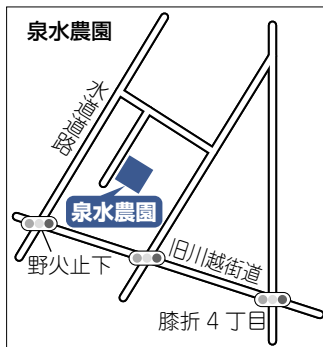
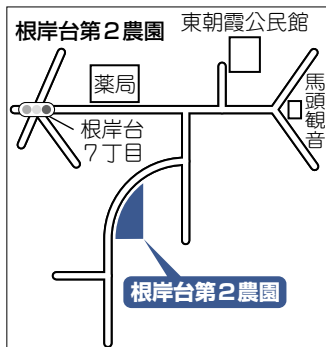
事前登録／2月16日(木)【必着】

までにハガキ(〒351-8501 朝霞市役所産業振興課)またはメールで希望日時と氏名を登録してください。
対象／市に住民登録または外国人登録があり、通路等の草刈りができる方

※すでに市民農園を利用している世帯は、申し込みできません。

申込方法／説明会終了後、世帯単位で受付。申込多数の場合は後日抽せん。代理による申し込みはできません。

持ち物／印鑑
募集農園／別表



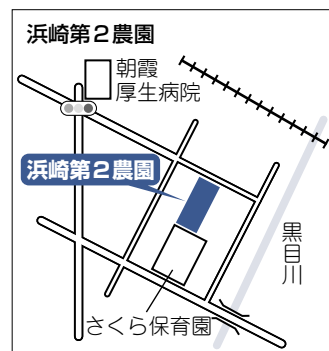
別表

募集農園	所在地	募集区画数	区画面積	利用期間	費用 (1区画当たり)
泉水農園	泉水1丁目	64区画	1区画 約15㎡	4月1日 ～ 平成27年 2月28日	500円/月 ※1年分 前納
根岸台第2農園	根岸台7丁目	48区画			
浜崎第2農園	大字浜崎	70区画			

クリーンセンターに直接ごみを搬入できます
 クリーンセンターでは、粗大ごみ等のごみ持ち込み搬入を受け付けています。
受付時間／月～金曜日 午前9時～午後4時、土曜日 午前9時～正午
 ※日曜日、祝日、年末年始を除く。
 ※2月11日(土)は祝日ですので、ごみの持ち込み搬入はできません。



その他／
 ※農園には水道・トイレなどの設備はありません。
 ※必要な種・苗・肥料・農具等は、各自で用意してください。
申・問／産業振興課 内2242 ☎463-1904
 ☐sangyo_sinko@city.otsuka.saitama.jp



ごみの処分料／一般ごみ 10kgあたり60円
 (20kgを超える場合)
事業ごみ 10kgあたり220円
 ※ごみは事前に分別してから搬入してください。なお、ごみの種類によっては受け付けできない場合もあります。
 ※朝霞市の住所および氏名が確認できるものを必ずご用意のうえ、お越しください。
問／クリーンセンター ☎456-1593

国民年金保険料は安心・便利な口座振替で！

国民年金保険料については、日本年金機構から送られる「国民年金保険料納付案内書」につづられている納付書で納める方法と、クレジット・カード・口座で納める方法があります。

●便利でお得な口座振替で

口座振替なら毎月自動で引き落とされますので、納め忘れもなく便利です。

※「早割」(納期限よりも1月早く口座振替)でお申し込みいただくと、保険料が割引されます。

●さらにお得な前納で
 国民年金保険料をまとめて

前払い(前納)すると、保険料が割引されます。

・1年前納(4月～3月分)
 ・6か月前納(前期4月～9月分・後期10月～3月分)
 ●クレジット・カード、口座振替にて前納する場合は、事前の手続きが必要です

・1年前納：2月末まで
 ・6か月前納：前期は、2月末まで。後期は、8月末まで。
 ※すでに、手続きが済んでいる場合は、再度の手続きは、必要ありません。

●口座振替の手続き

次のものを「ご用意のうえ、金融機関の窓口へお願いします」
 ・基礎年金番号がわかるもの(年金手帳や送付された納付書など)
 ・預(貯)金通帳
 ・通帳届出印

問／保険年金課 内2622 ☎463-0284

2月の納付

市県民税 (随期)
 固定資産税・都市計画税 (4期)
 国民健康保険税 (8期)
 介護保険料 (8期)
 後期高齢者医療保険料 (8期)
 *納期限は2月29日(水)です。
 ○納税・納付は納期限までに済ませましょう。
 ○便利で確実な口座振替をご利用ください。

平成24年春季全国火災予防運動

3月1日(木)～7日(水)

問/朝霞消防署消防課 ☎463-1190

<消したはず 決めつけないで もう一度>

この時季は空気の乾燥と強風により、いったん火災となると大火となる危険性が大きい。暖房器具の消し忘れなど火の取扱いには十分注意しましょう。

また、放火による火災が増えています。家のまわりに燃えやすいものを置かないなど放火されない環境づくりを心がけ、火災から大切な生命や財産を守りましょう。

『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント』

《3つの習慣》

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

《4つの対策》

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

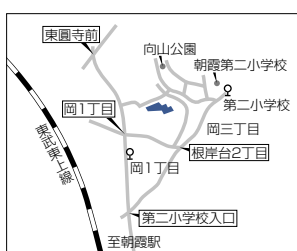
住宅用火災警報器は素早く火災を検知し、警報を発することにより、火災発生を知らせます。火災から大切な生命と財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。全ての住宅に設置が義務付けられています。

【火災警報器により火災を未然に防いだ例】

居住者が吸い殻をゴミ箱へ捨てて外出後、残り火が紙くずに着火した。住宅用火災警報器の警報音に気付いた隣人が、119番通報し、大事には至らなかった。

朝霞市指定天然記念物「湧水代官水」公開

昔からかんがい用水などとして地域の人々に「代官水」と呼ばれ、利用され親しまれてきた湧水が、保存整備工事を終え、2月1日(水)、朝霞市指定天然記念物「湧水代官水」として公開を始めました。



開発によって失われつつある自然景観を保護するだけでなく、かつてこの地で営まれてきた生活・文化を、歴史として永く後世に伝えていく貴重な意味を持つ文化財です。ぜひご覧ください。

利用時間／午前9時～午後5時（4～9月は午後6時まで）

※利用時間以外は出入口が施錠されます。

場所／岡3丁目8番 ※駐車場はありません

問／文化財課 ☎463-2927

※詳しくは『広報あさか2月15日号』でお知らせします。

経済センサス―活動調査にご協力をお願いします

2月1日(水)、平成24年経済センサス―活動調査が行われます。

この調査は、商店や工場、事務所など全国すべての事業所および企業が対象となる大規模な統計調査です。

調査の結果は産業振興施策や中小企業施策など、これらの行政を考える重要な基礎資料となります。

1月下旬から、調査員証を携帯した調査員が調査票を持って記入のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

問／市政情報課 内2316
☎463-3163

朝霞都市計画案の縦覧

種類および名称／朝霞都市計画第27号、第34号、第221号

生産緑地地区

変更する土地の区域／朝志ヶ丘二丁目の一部、三原一丁目

の一部、根岸台七丁目の一部

縦覧期間／2月10日(金)～24日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く

縦覧場所／都市計画課

意見提出方法／縦覧場所にある意見書に必要事項を記入のうえ、2月24日(金)【必着】

までに都市計画課 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1へ郵送または持参してください。

提出者の条件／市内に住所を有する方、または利害関係人

※提出された意見に対する個別の回答はいたしません。

問／都市計画課 内2102
☎463-0374

文化団体が行う事業に助成を行います

対象／埼玉県内のアマチュア文化団体

対象事業／4～7月に実施する、芸術文化の振興(活動成果の発表など)、伝統文

化の継承・保存(後継者の育成、備品整備など)等

助成金額／対象経費の2分の1以内(上限25万円)

申込方法／埼玉県ホームページまたは埼玉県文化振興課(県庁内)で配布している

所定の事業計画書を〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県文化振興課あてに郵送。

受付期間／2月1日(水)～22日(水)【消印有効】

※希望される方には、「埼玉県文化振興基金助成事業申請の手引き」を送付します。

化の継承・保存(後継者の育成、備品整備など)等

問／埼玉県文化振興課
☎48-830-2884

防災行政無線の放送を休止します

防災行政無線の設備改修のため、2月11日(土・祝)から12日(日)まで放送を休止します。「夕焼け放送」も流れませんのでご注意ください。

万が一、市内で災害による緊急情報を発信する事態が発生した時は、広報車や市ホームページ等でお知らせします。

問／危機管理課 内2372 ☎463-1788



平成23年度高齢者バス・鉄道共通カードチャージ料の申請はお済みですか？

対象者の方で、申請がお済みでない方は、昨年6月に送付した申請書に必要事項をご記入のうえ、窓口(長寿はつらつ課・朝霞台出張所・朝霞駅前出張所・内間木支所)または〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所長寿はつらつ課あてに郵送してください。
 また、12月1日(木)～31日(土)までに申請をされた方の分については、1月27日(金)に振り込みました(個別の振込通知は送付しません)。1月1日以降に申請された方は順次振り込みをします。
 問／長寿はつらつ課 内2633～4 ☎463-1921

居宅介護(ホームヘルプ)サービス

市内に住む障害手帳を持っている方で介護が必要な方を対象に、自宅での入浴、排泄、食事の介護等を行います。サービスは、個々の障害のある方の障害程度や勘案すべき事項(社会活動や介護者、居住等の状況)をふまえ、個別に支給の決定が行われます。所得状況に応じて利用料金の負担上限額が設定されます。市町村民税非課税の場合は

無料です。
 ※介護保険の要介護認定を受けている方は、介護保険制度での利用が優先となります。
 問／福祉課 内2652～3 ☎463-1598

肝機能障害も身体障害者手帳の交付対象となります

重症の肝機能障害があり、一定の認定基準を満たす場合、身体障害者手帳の交付対象となります。手続きなどの詳細はお問い合わせください。
 ※肝機能障害用の診断書は、福祉課に指定の用紙がありますので、お越しいただくかお電話でご請求ください。
 問／福祉課 内2652～3 ☎463-1598 FAX 463-1025

障害者移動支援事業をご利用ください

障害のある方の社会生活上、必要不可欠な外出等について、移動のための支援をします。対象者／市内に住所を有する障害者等で次に掲げるいずれかに該当する方
 ① 障害者手帳(身体・療育・精神)を持っている方
 ただし、身体障害について

は諸要件があります。
 ② 医師により発達に障害があると診断された方
 ※視覚障害があり移動に著しい困難を有する方は同行援助の利用が優先となります。
 利用者負担／原則として、かかった費用の1割負担(市民税非課税世帯は無料)
 利用上限／月128時間以内
 利用方法／利用を希望される方は福祉課に申請し、利用決定を受けてください。
 問／福祉課 内2652～3 ☎463-1598 FAX 463-1025

永住帰国した中国残留邦人・樺太残留邦人の皆さんへ

平成20年1月1日時点での要件に当てはまる60歳以上の中国残留邦人などの方々に、満額の老齢基礎年金を支給する制度があります。
 平成24年12月31日が申請の締切日となりますので、申請がお済みでない方は、お問い合わせください。
 問い合わせ／厚生労働省中国孤児等対策室 ☎03-15253-1111 内線3468 ☎03-3559512456(夜間直通)

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日／2月10日(金)～15日(水)
 会場／戸田ボートレース場
 ※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。
 問／埼玉県都市競艇組合 ☎048-823-8711 <http://www.toda-kyotei.jp/>

ゆめぱれす臨時休館のお知らせ

2月20日(月)は、保守点検のため臨時休館します。
 問／ゆめぱれす(市民会館) ☎466-2525



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

就職面接会

問／ハローワーク朝霞 ☎463-2233

日時／2月13日(月) 午後1時30分～4時
 会場／志木市民会館パルシティ
 対象／お仕事をお探しの方
 申込方法／履歴書を必要数持参し、当日直接会場へ
 ※当日は、約20社が参加予定です。詳しくはお問い合わせください。

エコネットあさか講座

会場・問／エコネットあさか(リサイクルプラザ) ☎486-0222

日 時	タイトル・内容	定員	持ってくる物など
2月25日(土) 午後1時30分～2時30分	公開講座 「おもちゃの病院」 「おもちゃの診断・修理を引き受けます」	当日会場へ	・壊れたおもちゃ(1家族3点まで) ※必要部品代は実費をいただきます。 ※診断・修理できないものもありますのでご了承ください。
3月11日(月) 午前10時～午後3時	「布のリフォーム」 「思い出多い衣類が素敵な小物、バッグ、かわいいマスコットに変身します」	10人	・裁縫道具 ・タンスに眠っている衣類(作りたい作品に合う生地や和服・帯・洋服をお持ちください。必要に応じ裏地もご用意ください。) ・昼食の用意(お弁当)

対象／市内在住の18歳以上の方(公開講座を除く)
 申込方法／2月10日(金)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ(先着順)。
 ※公開講座の来場者が多い場合は、受け付けをお断りすることがあります。



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

小・中学校特別支援学級

「なかよし発表会・なかよし作品展」

問/教育指導課 内2433 ☎463-2884

日時/

【発表会】2月17日(金) 午前9時20分～11時55分

【作品展】2月25日(土)・26日(日)

午前9時～午後4時30分

会場/中央公民館・コミュニティセンター

内容/「なかよし発表会」は、市の特別支援学級に在籍する小・中学生が、学校ごとに歌やダンス、劇等を披露します。「なかよし作品展」は図工・美術・書写等の作品を展示します。

第6回世代間交流いきいきふれあいひろば

「もの作り体験教室」

問/朝霞でいきいきネットワーク(介護予防)

白石 ☎090-8337-5180

日時/3月4日(日) 午前10時～午後3時

会場/産業文化センター

内容/介護予防を目的に活動しているグループが手作り作品等、もの作り体験教室を開催します。どなたでも参加できます。

申込方法/当日直接会場へ

※市内に通学している小学生は、各小学校へ申し込んでください。

ぶらーり自転車で回るスタンプラリー

問・問/産業振興課 内2243 ☎463-1903

春風にさそわれて 自転車で地域の魅力を再発見

開催日時/3月17日(土)～25日(日)

内容/スタンプポイント(*各市町5か所、計35か所)を自転車で回り、5か所以上のスタンプを集めた方は、産業振興課まで台紙を提出してください。抽選で地域ゆかりの賞品を差し上げます。

*朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町の6市1町。

*市内のスタンプポイントは、①茅ぶき屋根のかつみや、②(株)ウスタ、③肉のしげた、④(株)大橋自動車工業、⑤ホッと茶屋あさか

※3月25日(日)は、ホッと茶屋あさかを午前10時から午後5時まで、臨時に開店します。

申込場所/産業振興課または産業文化センターの窓口
※申込時に地図、スタンプ台紙、参加賞(申込者全員)などをお渡しします。

※配布物があるため、ファックスや郵便などでの申し込みはできません。ご了承ください。

申込期間/3月1日(木)～9日(金) 申込場所の開所時間内

※申し込みをされた方のみ傷害保険の対象となります。

注意事項/ご自分で自転車に乗れる方が対象となります。小さなお子さんは、保護者の方と一緒に参加してください。

主催/埼玉南西部の自転車活用による地域づくり協働事業実行委員会

へるす☆アップ教室(生活習慣病予防の体験教室)

家族の食事を支えるあなたへ

～“おつまみ”から食生活を考えよう～

問・問/健康づくり課 ☎465-8611

日時/3月8日(木) 午後1時30分～3時30分

会場/保健センター

内容/40歳以上の男性の生活習慣病予備群が増えています。家族の生活習慣病予防のために、今からできる食生活の工夫について調理実習を通して考えます。

講師/料理研究家 西山 和代さん

定員/20人(先着順)

持ち物/エプロン、三角巾

申込方法/2月20日(月)から電話で受け付け。

企画/生き生きネットワークあさか・きらり健康づくり

地域支えあいネット講座

このごろ聞く“インナーマッスル”って何?

問・問/地域包括支援センター朝光苑

☎450-0855 FAX 450-0966

日時/2月17日(金) 午後1時30分～3時

会場/中央公民館・コミュニティセンター

内容/自分の筋肉を意識して、一緒に体を動かしてみませんか? ボールを使って簡単にできる体操をご紹介します。

対象/市民 定員/25人(先着順)

講師/理学療法士 道野 真己さん

申込方法/電話またはファックスで受け付け

高齢者一日出張相談窓口

問/地域包括支援センターつつじの郷 ☎472-1574

日時/2月17日(金) 午前11時～午後3時

会場/サミット朝霞台店

内容/介護保険や朝霞市高齢者福祉サービスの紹介等。ご家族やご自身のことで何かご心配なこと、お困りのことなどはございませんか? 「階段に“手すり”を付けたい」「介護の方法が知りたい」「食事を作るのが大変!」など、お気軽にご相談ください。

対象/市民

相談者/地域包括支援センターつつじの郷職員

上級救命講習

問/埼玉県南西部消防本部救急課 ☎478-0899

日時/2月18日(土) 午前9時～午後5時

会場/朝霞消防署

内容/乳児から成人に必要な救命手当とその他の応急手当、AED(自動体外式除細動器)講習

定員/40人(先着順・定員になりしだい受付終了)

※再講習の方の受講も可

受講資格/朝霞、志木、和光および新座市に在住・在勤・在学(中学生以上)の方

申込期間/2月6日(月)～10日(金) 午前8時30分～午後5時15分

申込方法/朝霞消防署または浜崎分署へ直接お申し込みください(電話受付不可)。





催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

全国一斉！法務局休日相談所

問／さいたま地方法務局所沢支局総務課 ☎04-2992-2677

日時／2月12日(日) 午前11時～午後3時

会場／さいたま地方法務局(4階会議室)、アトレ川越(地下1階コミュニティールームB)、八木橋百貨店(7階)、さいたま地方法務局所沢支局(3階会議室)、さいたま地方法務局越谷支局(会議室)

内容／土地や建物の相続等による名義変更や会社設立等の登記手続、戸籍・国籍、供託、人権に関するご相談に、それぞれの専門家が応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

相談者／法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員

精神保健福祉勉強会

主催・問／NPO 法人朝霞市つばさ会 ☎465-4846

回数	日時・会場	内 容	講師・パネラー
1	2月26日(日) 午後1時30分～4時・産業文化センター	こころの健康(メンタルヘルス) ～現代社会とストレス～	精神保健福祉士・臨床心理士 坂野 憲司さん
2	3月11日(日) 午後1時30分～4時・はあとびあ	こころの健康(メンタルヘルス) ～精神の病と精神障がいって？～	
3	3月25日(日) 午後1時30分～4時・はあとびあ	こころの健康(メンタルヘルス) ～こころの病との出会い～ 1. 私の場合の体験発表 2. 精神障がい者との接し方	精神障がい者の家族 施設利用者(当事者) 施設職員
4	3月26日(月)～4月14日(土)の期間中に各施設1回・つばさ工房(午前10時～3時：水・土・日曜日、祝日を除く)、れすと(午後1時～6時：木・日曜日、祝日を除く)	こころの健康(メンタルヘルス) ～施設見学体験学習～	地域活動支援センター つばさ工房 ☎466-3858 れすと ☎462-2310 ※要電話予約、1人各施設1回
5	4月15日(日) 午後1時30分～4時・はあとびあ	こころの健康(メンタルヘルス)5回にわたる勉強会の総合的な意見交換(まとめ)	出席者全員

対象／市民

内容／「こころの健康(メンタルヘルス)」ってどういうこと？ 心の病や精神の障がいに関係の深い「ストレス」について、一緒に学びませんか。5回シリーズで行います。出来るだけ5回を通してご参加をお願いします。

申込方法／当日直接会場へ

情報
BOX



催し・講座

わくわくどーむがらのご案内

問／わくわくどーむ(健康増進センター)

☎472-6000

＜好評 23年度 水泳教室(3月)開講のご案内＞

対象／市内に在住または在学のお子さん(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)。

【ご案内】参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます(保険料は下記の受講料金内に含まれています)。

注意事項／③・⑥は、1人でバタ足ができるお子さん。⑧・⑫の中級クラスは、手回しのできるお子さん。

⑨の上級クラスは、平泳ぎ、バタフライの練習を行います。

⑩の特級クラスは、上級クラスを受講し、1月中に担当インストラクターから昇級を指示された方のみ受講していただけます。

～往復はがき応募受付クラス～ お子さんが対象の水泳教室

NO	教室名	時 間	日 程	回数	定員	料 金	対象など
①	幼児水泳教室A(初級)	15:15～16:15	3/13～4/3	4	15人	3,600円	3歳以上の未就学のお子さんが対象
②	幼児水泳教室B(初級)	16:30～17:30		4	15人	3,600円	
③	幼児水泳教室C(クロール)	15:15～16:15		4	15人	3,600円	
④	幼児水泳教室D(初級)	15:15～16:15	3/2～3/23	4	15人	3,600円	
⑤	幼児水泳教室E(初級)	9:30～10:30		4	15人	3,600円	
⑥	幼児水泳教室F(クロール)	10:45～11:45	3/3～3/24	4	15人	3,600円	小学1～6年生のお子さんが対象
⑦	こども水泳教室(初級A)	17:45～18:45	3/13～4/3	4	20人	3,100円	
⑧	こども水泳教室(中級A)	16:30～17:30		4	20人	3,100円	
⑨	こども水泳教室(上級)	17:45～18:45		4	20人	3,100円	
⑩	こども水泳教室(特級) ※新設クラス	19:00～20:00	3/7～3/28	4	10人	3,100円	
⑪	こども水泳教室(初級B)	16:30～17:30		4	20人	3,100円	
⑫	こども水泳教室(中級B)	17:45～18:45	3/2～3/23	4	20人	3,100円	

【往復はがき受付クラス～応募方法～】

往復はがきに、希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・在学の方は学校名を記入のうえ、〒351-0033 朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係へ。2月14日(火)【必着】

※申込多数の場合は抽せん。 ※複数教室への申込も可能ですが、はがき1枚につき1人1教室まで。

※申込手続きは教室を受講する本人の保護者が行ってください。

結果／2月20日(月)までに返信はがきでお知らせします。

～館内受付～ 18歳以上の方が対象の水泳教室 ※往復はがきでのお申し込みは出来ません

13	レディース水泳教室(中級)	14	レディース水泳教室(初級)	15	シニア水泳教室	16	成人水泳教室
----	---------------	----	---------------	----	---------	----	--------

【館内受付クラスおよび往復はがき受付クラス2次募集～応募方法～】

2月15日(水)の時点で、定員に満たない教室がある場合は、2次募集を2月16日(木)から実施し、わくわくどーむ館内掲示板でお知らせいたします。2次募集の申込受付はわくわくどーむ窓口のみ(電話不可)。なお、2次募集につきましては市外(志木市、新座市、和光市など)在住の方も申し込みいただけます。

※教室終了後、そのまま施設をご利用いただけます(①～⑥の教室は成人以上の保護者同伴に限り教室終了後の施設利用が可能となります)。